

音声自動応答装置の導入について

京都地方法務局（本局）では、平成26年9月29日（月）から、代表電話番号にお電話いただくと、自動音声で御案内させていただくことになりましたので、お知らせします。

京都地方法務局（本局）

075-231-0131（代表）

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 ※土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

京都地方法務局本局は代表電話番号のほかに直通電話番号をご利用いただけます。
 京都地方法務局ホームページに掲載の「[京都地方法務局（本局）へのお問合せ直通電話番号一覧](#)」をご覧ください。

こちらは、京都地方法務局です。音声案内にしたがって、①から④まで又は⑩の番号を押してください。なお、音声の途中でも選択できます。プッシュ式電話でない方は、そのままお待ちください。

不動産に関する証明書や登記申請に関するご用件	会社・法人に関する証明書や登記申請に関するご用件	成年後見登記の証明書、戸籍・国籍に関するご用件	それ以外のご用件の方	もう一度お聞きになりたい方
①	②	③	④	⑩
不動産登記関係の案内が続きます。	会社・法人登記関係の案内が続きます。	成年後見・戸籍・国籍関係の案内が続きます。		

《不動産登記関係》

続けて自動音声でご案内します。音声の途中でも選択できます。

地番・家屋番号のお問合せ又は土地・建物の証明書や登記簿謄本の発行に関するお問合せ	不動産登記申請の受付・登記完了に関するお問合せ	相続、抵当権抹消など不動産の権利登記申請に関するご用件	建物の滅失や地目変更など不動産の表示登記申請に関するご用件	不動産登記に関するその他のご用件の方	もう一度お聞きになりたい方
①	②	③	④	⑤	⑩

《会社・法人登記関係》

続けて自動音声でご案内します。音声の途中でも選択できます。

会社・法人の証明書の発行に関するお問合せ	会社・法人登記の申請に関するご用件	会社・法人登記申請の完了確認、又はその他のご用件の方	もう一度お聞きになりたい方
①	②	③	⑩

《成年後見、戸籍、国籍関係》

続けて自動音声でご案内します。音声の途中でも選択できます。

成年後見登記、登記されていないことの証明書に関するお問合せ、戸籍に関するご用件	帰化申請など国籍に関するご用件	もう一度お聞きになりたい方
①	②	⑩